

令和5年度事業計画

社会福祉法人すぎなみき会

令和5年度 社会福祉法人すぎなみき会 事業計画（案）

1 基本方針

わが国の少子高齢化の現象は、ますます進展し政治・経済・社会に諸課題を提起し、それへの対応を余儀なくされており、当法人もこれらの趨勢を十分に理解し、事業の経営にあたる。

また、当法人の事業は大別して、障害者福祉部門と高齢者福祉部門の二部門になっているが、これらの事業は前年度の実績を踏まえつつ新たな課題に積極的に対応する事を念頭に事業を進める。

（1）障害児者福祉部門（日光市、栃木市）

日光市では、すぎなみき学園の敷地及び建物の一部が県知事から指定される土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に掛かる事から、令和5年度初頭での移転を完了する。すぎなみきタウンと至近距離となるので、従来よりも更に地域生活支援拠点の事業として地域の関係機関との連携を強化し、地域生活課題解決に取り組み地域福祉の向上に努める。

栃木市では、高齢部門と連携し、高齢障害者の日中活動の場所を、高齢施設と連携し共生型通所介護、共生型短期入所の安定稼働を実現していく。

また、支援記録の電子保存や職員研修の充実を図ることで、業務負担の軽減や職員の実力アップにつなげる。

（2）高齢者福祉部門（栃木市）

感染症や自然災害等の非常事態発生時にも、利用者および職員の安全確保と事業の継続が可能となるよう、障害部門との連携を深めるとともに、誰が対応しても一定水準の支援がおこなえるよう、職員の資質向上およびマニュアル化を進めていく。

また、障害部門と高齢部門で切れ目ないサービスが提供できるよう、共生型サービスの積極的利用を図ることで、高齢部門の安定稼働にも繋げていく。

高齢者と障害者を分け隔てなく支える仕組みである「共生型サービス」は、二つの事業所（共生型小規模みつみねの郷、共生型デイサービスセンターみつみねの郷）において、「生活介護（通い）」をグループホーム梅の実、他障害施設と連携し更に進めていく。

また、共生型小規模みつみねの郷において、「短期入所（泊り）」を実施し、柔軟な提供体制がとれるようにしていく。

2 事業計画

(1) 会議等

(ア) 理事会

理事会は、定時理事会と臨時理事会とする。

- ① 定時理事会は、事業年度毎に4箇月を超える間隔で2回以上開催する。
- ② 臨時理事会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。
 - 理事長が必要と認めたとき。
 - 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があったとき。
 - 定款の定めにより、監事から理事長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(イ) 評議員会

評議員会は、定時評議員会と臨時評議員会とする

- ① 定時評議員会は、毎会計年度終了後3箇月以内に1回開催する。
- ② 臨時評議員会は、理事会の決議に基づき開催する。

(ウ) 監事監査

- ① 事業及び財務の執行状況を監査する。
- ② 監査実施時期 5月

(エ) 令和4年度社会福祉業務一般指導監査

- ① 書面監査

(2) 役員研修

(ア) 理事長が各研修会等に参加する。

(3) 地域における公益的な取組等

- (ア) 栃木県障害施設・事業協会による「セーフティネット拠点事業」の参加
- (イ) 栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進協議会による「いちごハートねっと事業」の参加
- (ウ) 日光市による「クリーンパートナー」への参加協力
- (エ) 日本財団による、地域貢献自動販売機「夢の貯金箱」の売上げによる日本財団への寄付
- (オ) 発達に偏りのある子供を育てる保護者の研修会「すぎなみき式ペアレントトレーニング」の実施

(4) 職員の資質・専門性の向上等

- (ア) 施設外研修及び施設内研修を計画的に実施し、職員の資質、専門性の向上を図る。さらに、障害者虐待防止、高齢者虐待防止並びに人権意識の向上を図り、福祉に携わる職員として必要な知識や介護技術の向上を図る。

令和5年度 すぎなみき学園(障害者支援施設) 事業計画（案） (施設入所支援・生活介護)

1 基本方針

すぎなみき学園の原点として提唱される「晃麓から光を」を基本理念とし、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援をする。

また、「真摯に挑戦する」を当面の基本方針とし、職員が目標を掲げチャレンジできる職場環境整備をさらに促進する。

2 所在地

栃木県日光市板橋 2610-1

[予定 4月下旬～ 栃木県日光市板橋 435-5]

3 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(施設入所支援、生活介護)

4 サービス提供時間

①施設入所支援 17：00から 9：00（翌日）

②生活介護 9：00から 17：00

5 利用定員

①施設入所支援 30名 ②生活介護 40名

6 支援内容

入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援（施設入所支援）を行うとともに、昼間においては、施設入所利用者並びに短期入所利用者及び通所利用者に施設障害福祉サービス（生活介護）を行う。

7 配置職員

①施設長 ②事務長 ③副施設長 ④サービス管理責任者 ⑤生活支援員
⑥看護師 ⑤社会福祉士 ⑥管理栄養士 ⑦調理師 ⑧事務員 ⑨医師（嘱託）

8 その他

①日光市障がい者相談支援センターからの転送電話受付（土日祝祭日及び夜間）
②日光市障がい者虐待防止センターからの転送電話受付（土日祝祭日及び夜間）

令和5年度 すぎなみき学園行事等計画（案）
 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）

月	行 事	月	行 事
4	開園記念行事 お花見会 家族会総会及び懇親会 誕生会 <u>4月下旬～5月上旬 施設移転による引っ越し</u>	10	障害者スポーツ大会 麺打ちボランティアとの交流 誕生会
5	端午の節句 歯科検診 誕生会	11	カルフルとちぎ 誕生会
6	内科検診 精神科検診 誕生会	12	クリスマス会 餅つき会 大掃除 誕生会
7	七夕会 プール外出 誕生会	1	お正月 未帰省者外出（初詣） 新年会・成人を祝う会 味噌作り会 誕生会
8	下板橋納涼盆踊り大会 手岡獅子舞見学 誕生会	2	節分会 定期健康診断（夜勤職員） 誕生会
9	火災総合避難訓練 定期健康診断（全職員、利用者） 麺打ちボランティア交流 ミニサマーフェスティバル 誕生会	3	ひな祭り会 個別支援計画更新面会日 火災総合避難訓練 誕生会

令和5年度 すぎなみき学園(障害者支援施設) 事業計画（案） (短期入所※併設型)

1 基本方針

すぎなみき学園の原点として提唱される「晃麓から光を」を基本理念とし、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援をする。

また、「真摯に挑戦する」を当面の基本方針とし、職員が目標を掲げチャレンジできる職場環境整備をさらに促進する。

2 所在地

栃木県日光市板橋 2610-1

[予定 4月下旬～ 栃木県日光市板橋 435-5]

3 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 サービス実施主体

社会福祉法人すぎなみき会 すぎなみき学園（障害者支援施設）

5 利用定員

10名

6 支援内容

自宅においてその介護を行う家族等の病気その他の理由により、すぎなみき学園に短期間の入所を必要とする障害児者につき、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他必要な支援を行う。

7 緊急時等における対応

利用者に病状の急変その他緊急事態が生じた場合は、速やかに医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずる。

8 非常災害対策

消防設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立てて、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知する。

令和5年 すぎなみき学園（障害者支援施設）事業計画（案） (移動支援事業)

1 基本方針

すぎなみき学園の原点として提唱される「晃籠から光を」を基本理念とし、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援をする。

また、「真摯に挑戦する」を当面の基本方針とし、職員が目標を掲げチャレンジできる職場環境整備をさらに促進する。

2 所在地

栃木県日光市板橋 2 6 1 0 – 1

[予定 4月下旬～ 栃木県日光市板橋 4 3 5 – 5]

3 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 サービス実施主体

社会福祉法人すぎなみき会 すぎなみき学園（障害者支援施設）

5 支援内容

屋外での移動が困難な障害のある方について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。

（1）個別支援型

個別支援が必要な方に対するマンツーマンによる支援

（2）グループ支援型

①複数の障害者への同時支援

②屋外でのグループワーク、同一目的地、同一イベントへの複数人同時参加の際の支援

令和5年度 すぎなみき学園（障害者支援施設） 事業計画（案）
(日中一時支援)

1 基本方針

すぎなみき学園の原点として提唱される「晃麓から光を」を基本理念とし、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援をする。

また、「真摯に挑戦する」を当面の基本方針とし、職員が目標を掲げチャレンジできる職場環境整備をさらに促進する。

2 所在地

栃木県日光市板橋 2 6 1 0 – 1

[予定 4月下旬～ 栃木県日光市板橋 4 3 5 – 5]

3 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 サービス実施主体

社会福祉法人すぎなみき会 すぎなみき学園（障害者支援施設）

5 利用定員

10名

6 支援内容

利用者の日中における活動の場を提供し、日常生活上の援助、日中活動支援等を行うとともに、家族の就労支援や一時的な休息確保を支援する。

7 緊急時等における対応

利用者に病状の急変その他緊急事態が生じた場合は、速やかに医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずる。

8 非常災害対策

消防設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立てて、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知する。

令和5年度 晃麓ひかり（障害福祉サービス事業所）事業計画（案）
(共同生活援助※介護サービス包括型)

1 基本方針

すぎなみき学園の原点として提唱される「晃麓から光を」を基本理念とし、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援をする。

また、「真摯に挑戦する」を当面の基本方針とし、職員が目標を掲げチャレンジできる職場環境整備をさらに促進する。

2 所在地

栃木県日光市板橋 175-154

3 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 サービス提供時間

17:00から9:00（翌日）

5 利用定員

44名

6 共同生活住居の名称等

- | | |
|---------|-----------------------------|
| (1) 名 称 | 晃麓ひかり 1号館 |
| 住 所 | 栃木県日光市板橋 175-154 (つくし野自治区内) |
| 定 員 | 6名 |
| 住居区分 | 木造2階建 (賃貸) |
| (2) 名 称 | 晃麓ひかり 2号館 |
| 住 所 | 栃木県日光市板橋 175-155 (つくし野自治区内) |
| 定 員 | 4名 |
| 住居区分 | 木造2階建 (法人所有) |
| (3) 名 称 | 晃麓ひかり 3号館 |
| 住 所 | 栃木県日光市猪倉 3097-3 (上猪倉自治区内) |
| 定 員 | 10名 |
| 住居区分 | 軽量鉄骨造平屋建 (法人所有) |
| (4) 名 称 | 晃麓ひかり 4号館 |
| 住 所 | 栃木県日光市板橋 175-166 (つくし野自治区内) |
| 定 員 | 4名 |
| 住居区分 | 軽量鉄骨造2階建 (法人所有) |

(5) 名 称 晃麓ひかり 5号館
住 所 栃木県日光市猪倉 3097-1 (上猪倉自治区内)
定 員 4名
住居区分 木造2階建 (法人所有)

(6) 名 称 晃麓ひかり 6号館 (法人所有)
住 所 栃木県日光市板橋 178-29 (上板橋自治区内)
定 員 8名

(7) 名 称 晃麓ひかり 7号館 (法人所有)
住 所 栃木県日光市板橋 178-29 (上板橋自治区内)
定 員 8名

7 支援内容

共同生活住居に入居している利用者につき、主として夜間において、共同生活住居で行われる、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、関係機関との連絡調整その他の必要な日常生活上の支援を行う。

8 配置職員

①管理者 ②事務長 ③サービス管理責任者 ④世話人 ⑤生活支援員
⑥看護師 ⑦社会福祉士 ⑧栄養士

令和5年度 晃麓ひかり（障害福祉サービス事業所）事業計画（案）
(短期入所※併設型)

1 基本方針

すぎなみき学園の原点として提唱される「晃麓から光を」を基本理念とし、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援をする。

また、「真摯に挑戦する」を当面の基本方針とし、職員が目標を掲げチャレンジできる職場環境整備をさらに促進する。

2 所在地

栃木県日光市板橋 175-154

3 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 サービス実施主体

社会福祉法人すぎなみき会 晃麓ひかり（共同生活援助）

5 利用定員

晃麓ひかり 6号館 2名

晃麓ひかり 7号館 2名

6 支援内容

自宅においてその介護を行う家族等の病気その他の理由により、晃麓ひかりに短期間の入所を必要とする障害児者につき、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他必要な支援を行う。

7 緊急時等における対応

利用者に病状の急変その他緊急事態が生じた場合は、速やかに医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずる。

8 非常災害対策

消防設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立てて、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知する。

令和5年度 みどりのき（障害福祉サービス事業所）事業計画（案） (生活介護・就労継続支援B型)

1 基本方針

すぎなみき学園の原点として提唱される「晃麓から光を」を基本理念とし、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援を行い、生産活動、余暇活動等の支援を通じ、利用者個々が役割を持ち自信と生きがいを感じてもらえるよう支援する。

また、「真摯に挑戦する」を当面の基本方針とし、職員が目標を掲げチャレンジできる職場環境整備をさらに促進する。

2 所在地

①主たる事業所

栃木県日光市板橋 178-29

②従たる事業所

栃木県日光市板橋 2610-1

[予定 4月下旬～ 栃木県日光市板橋 435-5]

③出張所

栃木県日光市今市 719-1 道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣商業施設内

3 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 サービス提供時間

9：00から17：00

5 利用定員

①主たる事業所

(ア) 生活介護 15名

(イ) 就労継続支援B型 10名

②従たる事業所

(ア) 生活介護 10名

(イ) 就労継続支援B型 15名

6 支援内容

①生活介護

利用者のニーズに沿った個別支援計画に基づき、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生産能力の

向上のために行われる必要な援助を行う。

②就労継続支援B型

利用者のニーズに沿った個別支援計画に基づき、利用者が個人としての尊厳を自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

7 配置職員

- ①管理者 ②事務長 ③サービス管理責任者 ④生活支援員 ⑤職業指導員
- ⑥目標工賃達成指導員 ⑦看護師 ⑧管理栄養士 ⑨調理員 ⑩事務員
- ⑪医師（嘱託）

令和5年度 みどりのき（障害福祉サービス事業所）事業計画（案） (短期入所※単独型)

1 基本方針

すぎなみき学園の原点として提唱される「晃麓から光を」を基本理念とし、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援をする。

また、「真摯に挑戦する」を当面の基本方針とし、職員が目標を掲げチャレンジできる職場環境整備をさらに促進する。

2 所在地

①栃木県日光市板橋178-29

3 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(短期入所) ※単独型

4 サービス実施主体

社会福祉法人すぎなみき会 みどりのき

5 利用定員

3名

6 支援内容

自宅においてその介護を行う家族等の病気その他の緊急の理由により、みどりのきに短期間の入所を必要とする障害児者につき、入浴、排せつ及び食事等の手配、その他の必要な支援を行う。

7 緊急時等における対応

利用者に病状の急変その他緊急事態が生じた場合は、速やかに医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずる。

8 非常災害対策

消防設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立てて、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知する。

令和5年度 みどりのき（障害児通所支援）事業計画（案） (放課後等デイサービス事業)

1 基本方針

すぎなみき学園の原点として提唱される「晃麓から光を」を基本理念とし、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援をする。
また、「真摯に挑戦する」を当面の基本方針とし、職員が目標を掲げチャレンジできる職場環境整備をさらに促進する。

2 所在地

①栃木県日光市板橋 178-29

3 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 サービス提供時間

授業終了後 14:00から18:00 (4時間) ※延長支援あり

学校休業日 9:00から17:00 (8時間) ※延長支援あり

月曜から土曜日

(但し12月31日から1月3日を除く)

5 利用定員

10人

6 対象者

学校教育法第1条に規定している学校（幼稚園及び大学は除く。）に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障害児。

7 支援内容

授業の終了後又は学校の休業日に施設に通所し、放課後等デイサービス計画を基に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。また、送迎支援及び時間外の延長支援も行う。

8 人員基準

- ①管 理 者 1人（支障がない場合は他の職務との兼務可）
- ②児童発達管理責任者 1人以上（1人以上は専任かつ常勤）
- ③指導員又は保育士 2人以上（1人以上は常勤）
- ④機能訓練担当職員（機能訓練を行う場合に置く）

令和5年度 みどりのき（障害福祉サービス事業所）事業計画（案）
(日中一時支援)

1 基本方針

すぎなみき学園の原点として提唱される「晃麓から光を」を基本理念とし、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援をする。
また、「真摯に挑戦する」を当面の基本方針とし、職員が目標を掲げチャレンジできる職場環境整備をさらに促進する。

2 所在地

栃木県日光市板橋 178-29

3 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 サービス実施主体

社会福祉法人すぎなみき会 みどりのき（多機能型障害福祉サービス事業所）

5 利用定員

10人

6 対象者

利用者の日中における活動の場を提供し、日常生活上の援助、日中活動支援等を行うとともに、家族の就労支援や一時的な休息確保を支援する。

7 緊急時等における対応

利用者に病状の急変その他緊急事態が生じた場合は、速やかに医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずる。

8 非常災害対策

消防設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立てて、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知する。

令和5年度 みんなのき
(障害福祉サービス事業所・障害児通所支援事業所) 事業計画（案）
※主たる対象者「重症心身障害児者」
(生活介護・放課後等デイサービス・児童発達支援)

1 基本方針

すぎなみき学園の原点として提唱される「晃麓から光を」を基本理念とし、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援をする。

また、「真摯に挑戦する」を当面の基本方針とし、職員が目標を掲げチャレンジできる職場環境整備をさらに促進する。

2 所在地

栃木県日光市板橋 2610-1

[予定 4月下旬～ 栃木県日光市板橋 435-5]

3 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 利用定員

5名

5 支援内容

主たる対象者を重症心身障害児者としている事から、利用者の心身の状況に応じて運動機能の低下を防止するとともに発達を促す。また、入浴、排せつ及び食事等の介護を行う。またリラクゼーションとして、スヌーズレンを提供し心身の安定を図る。

6 配置職員

- ①管理者 ②事務長 ③サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）
- ④生活支援員（児童指導員） ⑤看護師 ⑥管理栄養士 ⑦調理員 ⑨事務員
- ⑩機能訓練担当職員 ⑪医師（嘱託）

令和5年度 障害児者計画相談支援センターこうろく 事業計画書（案）
(特定相談支援事業・障害児相談支援事業・一般相談支援事業)

1 基本方針

すぎなみき学園の原点として提唱される「晃麓から光を」を基本理念とし、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援をする。

また、「真摯に挑戦する」を当面の基本方針とし、職員が目標を掲げチャレンジできる職場環境整備をさらに促進する。

2 所在地

栃木県日光市板橋 178-29

3 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 実施主体

社会福祉法人すぎなみき会

5 職員配置

- ①管理者 ②相談支援専門員 ③地域移行支援・地域定着支援担当者
④コーディネーター（相談支援従事者）

6 事業内容

(1) 特定相談支援事業（計画相談支援）

①サービス利用支援

障害福祉サービス等の申請に係る支給決定前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、サービス等利用計画の作成を行う。

②継続サービス利用支援

支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、サービス事業者等との連絡調整などを行う。

(2) 障害児相談支援事業

①障害児支援利用援助

障害児通所支援の申請に係る支給決定前に、障害児支援利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、障害児支援利用計画の作成を行う。

②継続サービス利用支援

支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、サービス事業者等との連絡調整などを行う。

(3) 一般相談支援事業（地域相談支援）

①地域移行支援

障害者支援施設、精神科病院、児童福祉施設を利用する18歳以上の者等を対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出への同行支援、住居確保、関係機関との調整等を行う。

②地域定着支援

居宅において単身で生活している障害者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行う。

(4) 日光市からの委託相談支援事業

①日光市障がい者相談支援センター

職員を1名派遣し、日光市内の障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等の支援を行うとともに、虐待の防止や権利擁護のために必要な援助を行う。

②基幹相談支援センター

職員を1名派遣し、地域の相談支援事業者の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催等）に関するを行う。

令和5年度 みらいのき（企業主導型保育事業）事業計画（案） (事業所内設置型)

1 基本方針

人材確保及び職場定着を推進し事業の継続及び新規事業の展開を図り更なる地域福祉の向上に貢献する。

また、「真摯に挑戦する」を当面の基本方針とし、職員が目標を掲げチャレンジできる職場環境整備をさらに促進する。

2 所在地

栃木県日光市板橋178-29

3 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 サービス提供時間

8：30から17：30

月曜から金曜日

(但し12月31日から1月3日を除く)

5 利用定員

19人

①従業員枠定員10人

②地域枠定員 9人

6 対象者

社会福祉法人すぎなみき会従業員の子供及び当法人と契約した子ども・子育て拠出金を負担している企業の従業員の子供並びに地域の子供で0歳児から3歳児の子供。

7 職員

①管理者 ②保育士 ③栄養士（兼務） ④看護師（兼務）

令和5年度 梅の実（障害福祉サービス事業所）事業計画（案）
(共同生活援助※サービス包括型)

1 基本方針

地域生活を支援する拠点として、グループホームが担う役割は大きくなっています。特にグループホームにおける重度者への対応の強化、地域生活を支援する新たなサービスとの連携、医療との連携を行い、地域での生活を充実させていく。

2 所在地

栃木県栃木市梅沢町972

3 期 間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 サービス提供時間

16：00から9：00(翌日)

5 利用定員

22名（住居①梅の実 17名 住居② プラム 10名）

6 支援内容

共同生活住居に入居している利用者につき、サービス管理責任者が作成した個別支援計画に基づき主として夜間において、共同生活住居で行われる、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、関係機関との連絡調整その他の必要な日常生活上の支援を行う。

7 配置職員

① 管理者 ② サービス管理責任者 ③ 世話人 ④ 生活支援員

令和5年度 梅の実（障害福祉サービス事業所） 事業計画（案）
(短期入所※併設型)

1 基本方針

多様化している居宅のニーズに対し、利用者、家族が安心して地域生活が継続できるよう支援し短期入所を実施する。

また、栃木市くらしだいじネット（緊急短期入所事業）に参加し、障がいのある方の「高齢化」「重度化」「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていく様子に、地域全体で支えていく仕組みの一躍を担う。

2 所在地

栃木県栃木市梅沢町972

3 期 間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(短期入所)※併設型

4 利用定員

6名

5 支援内容

自宅においてその介護を行う家族等の病気その他の理由により、梅の実に短期間の入所を必要とする障害児者につき、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他の必要な支援を行う。また、希望者には送迎のサービスも提供する。

6 緊急時等における対応

利用者に病状の急変その他緊急事態が生じたと場合は、速やかに医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずる。

7 非常災害対策

消防設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的な計画を立てて、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知する。

令和5年度 グループホーム梅の実 事業計画（案） (日中一時支援)

1 基本方針

グループホーム梅の実において地域生活支援事業である日中一時支援事業を実施する事により、土日祝祭日や特別支援学校等の放課後などにも対応し、利用者家族の介護負担の軽減につなげる。また、利用者家族の相談にも応じる。

2 所在地

栃木県栃木市梅沢町972

3 期 間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 サービス実施主体

社会福祉法人すぎなみき会 グループホーム梅の実

5 利用定員

5名

6 支援内容

利用者の日中における活動の場を提供し、日常生活上の援助、日中活動支援などを行うと共に、家族の就労支援や一時的な休息確保を支援する。

7 緊急時における対応

利用者に病状の急変その他緊急事態が生じた場合は、速やかに医療機関への連絡を行うなどの必要な措置を講ずる。

8 非常災害対策

消防設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立てて、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知する。

令和5年度 グループホーム梅の実 事業計画（案）

（移動支援事業）

○基本方針

グループホーム梅の実において地域生活支援事業である移動支援事業を実施する事により、利用者のニーズを的確に据えたサービスを提供する。また、公共交通機関等を利用し、社会的マナーを養う。

○所在地

栃木県栃木市梅沢町972

○期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

○サービス実施主体

社会福祉法人すぎなみき会 グループホーム梅の実

○支援内容

屋外での移動が困難な障害のある方について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活および社会参加を促す。

（1）個別支援型

個別支援が必要な方に対するマンツーマンによる支援

（2）グループ支援型

① 複数の障害者への同時支援

② 屋外でのグループワーク、同一目的地、同一イベントへの複数人同時参加の際の支援。

令和5年度 梅のはな（障害福祉サービス事業所） 事業計画（案）
(生活介護)

1 基本方針

利用者が日々の生活を楽しく有意義過ごせるよう、余暇活動や生産活動をしつかりサポートし、生きがいを感じながら日常生活及び社会生活が送れるようを支援する。また地域交流を通して地元に根差した支援にも心掛ける。

さらに地元において、他に障害者の日中活動の場所がないため、地域で暮らしている障害者の日中活動の場の拡充を視野に支援を実施していく。

2 所在地

栃木県栃木市梅沢町958-11

3 期 間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 サービス提供時間

9:00から16:00

5 利用定員

20名

6 支援内容

利用者のニーズに沿った個別支援計画に基づき、入浴、排せつ及び食事等の介護、創意的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生産能力の向上のために行われる必要な援助を行う。

7 配置職員

- ① 管理者 ② サービス管理責任者 ③ 生活支援員 ④ 看護職員
- ⑤ 医師（嘱託）

令和5年 梅の実・梅のはな 行事計画（案）

1、定期的な行事

- ① 体重・血圧測定 (毎月実施)
- ② 誕生会 (当該月実施)
- ③ 避難訓練 (梅の実毎月実施・年2回はみつみねの郷と合同での総合訓練実施。梅のはな3ヶ月に1回実施)
- ④ 利用者外出 (毎月2回程度実施)

2、月別実施行事

月	行 事 名	備 考
4月	お花見会&お花見ドライブ（行事食）	梅のはな
5月	端午の節句（子どもの日） 内科検診 利用者研修旅行（横浜市）	柏餅（おやつ）
6月	春の希望外出 太平山あじさい坂見学外出	グループ別 市内太平山
7月	七夕会（行事食） サマーフェスタ（八坂神社祭参加者との交流） 納涼外出（選択） 利用者健康診断	梅のはな (みつみねの郷と 合同) 青木医院
8月	プール外出（選択） サマーフェスタin寺尾（地域交流） 流しそうめん&スイカ割り会	寺尾中学校 梅のはな
9月	秋の希望外出 障害者スポーツ大会	グループ別 宇都宮市 法人全体で参加
10月	十五夜（お月見・行事食） バーベキュー外出	月見饅頭（おやつ） 市内
11月	カルフルとちぎ（栃木県障害者文化祭） 収穫祭&芋煮会（行事食） 新そば食べ外出	宇都宮市 梅のはな 市内（地元）

12月	ふれあいおやつクッキング クリスマス会（行事食） クリスマスケーキ作り もちつき会	梅のはな ケーキ(おやつ) 梅のはな (みつみねの郷と合 同)
1月	初詣おやつ外出 新年会（行事食）	市内 梅のはな
2月	節分会（豆まき・行事食） ふれあいおやつクッキング	恵方巻(昼食) 梅のはな
3月	ひなまつり会（行事食） ふれあいボウリング大会 ドライブ&おやつ外出	甘酒・ひなあられ (おやつ) 宇都宮市 市内

※ 上記以外にも「各種文化行事やイベント等の参加」も実施予定。

※ コロナウィルス感染症の流行具合を勘案して実施。

令和5年度 地域密着型特別養護老人ホームみつみねの郷 事業計画書（案）
(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

1 基本方針

老人福祉の原点とも思考される「健康・楽園・希望」の三点を施設運営の基本理念として、当施設は地域密着型施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行うことにより、「その人らしく」入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようを目指し、常にその運営の向上に努めることを基本方針とする。

2 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

3 実施主体

社会福祉法人すぎなみき会・地域密着型特別養護老人ホームみつみねの郷

4 所在地

栃木市梅沢町970番地

5 入所対象者

栃木市在住の方

6 入所定員 20人（2ユニット）

7 サービスの概要

- (1) 食事の提供
- (2) 入浴又は清拭
- (3) 身体等の介護
- (4) 機能訓練
- (5) 生活相談
- (6) 健康管理
- (7) 栄養管理
- (8) その他自立への支援

8 職員

施設長（兼務）、事務員、生活相談員、介護職員、看護職員、機能訓練指導員
介護支援専門員（兼務）、医師（非常勤）、栄養士

※調理は外部委託

令和5年度 小規模多機能型居宅介護事業所みつみねの郷 事業計画書（案）
(小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護)

1 基本方針

老人福祉の原点とも思考される「健康・楽園・希望」の三点を施設運営の基本理念として、当事業所は利用者に、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者のその有する能力や意向に応じ、「通い」、「宿泊」、「訪問」のサービスを柔軟に組み合わせて提供し、居宅で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを基本方針とする。

2 期 間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

3 実施主体

社会福祉法人すぎなみき会・小規模多機能型居宅介護事業所みつみねの郷

4 所在地

栃木市梅沢町970番地

5 利用対象者

栃木市在住の方

6 定 員 登録25人（通所15人、宿泊9人）

7 サービスの概要

- (1) 食事の提供
- (2) 入浴又は清拭
- (3) 身体等の介護
- (4) 機能訓練
- (5) 生活相談
- (6) 健康管理
- (7) 栄養管理
- (8) 送迎サービス
- (9) 短期利用居宅介護

宿泊室に空床があり登録定員に空きがある場合、緊急やむを得ない時などに登録者以外の方の短期利用を受け入れる

- (10) その他自立への支援

8 職 員

施設長（兼務）、介護職員、看護職員、介護支援専門員（兼務）

令和5年度みつみねの郷・行事計画（案）

令和5年 4月	お花見（市内各所、近隣の桜など）	避難訓練
5月	端午の節句（巴波川の鯉のぼり見学など） 母の日	避難訓練
6月	あじさい見学（大平山など）・父の日 総合避難訓練（消防署指導。地元消防団・地域住民も参加）	
7月	サマーフェスタ開催（八坂祭で来所の子供たちとの交流） 七夕（星に願いを・・・）	避難訓練
8月	流しそうめん・かき氷の会 サマーフェスティバル in 寺尾に参加（夜間）	避難訓練
9月	敬老会（利用者、家族、ボランティア、地域住民との交流等 於：寺尾地区公民館） ぶどう狩り（大平山の農園）	避難訓練
10月	地区体育祭見学 ハロウィンパーティー	避難訓練
11月	寺尾地区文化祭出品・見学、紅葉見学	避難訓練
12月	クリスマス会（出流の手打ちそば実演、地域の方々との交流等） 総合避難訓練（消防署指導。地元消防団・地域住民も参加）	
令和6年 1月	お正月・初詣	避難訓練
2月	節分・豆まき バレンタインデー	避難訓練
3月	ひなまつり	避難訓練

◎その他 活動・行事

- 誕生会（毎月）
- 書道クラブ、音楽クラブ等
- 「ボランティアみつみねの会」の活動・・・（毎週月曜日、1～3名）
- みつみねカフェ（月2回）、お楽しみ外出・・・（月1回程度）
- 近隣の小中学校との交流会を実施・・・（不定期）
- 地域の季節行事等への参加及び相互の交流
- 運営推進会議の開催（偶数月）

※新型コロナウイルス感染等の状況を見て行事等の変更、中止をその都度検討します。

令和5年度みつみねの郷・行事食計画（案）

衛生管理の徹底を行い、安全・安心な食事を提供させていただくことを基本に次の項目に力を入れて取り組みます。

- 個別対応食の提供に努めること
- 季節感を味わい、見て楽しめる美味しい食事の提供すること。
- 行事食が更に思い出深いものになるよう演出効果を高めること。

令和5年 4月	お花見～松花堂弁当～
5月	端午の節句
6月	あじさい
7月	七夕～七夕そうめん～
8月	流しそうめん かき氷
9月	敬老会～松花堂弁当 出流の手打ち蕎麦～
10月	スポーツの日～太巻き・稻荷寿司～
11月	紅葉
12月	クリスマス会～出流の手打ち蕎麦 クリスマスケーキ～
令和6年 1月	お正月～おせち料理～
2月	節分～しもつかれ 太巻き・稻荷寿司～
3月	ひな祭り～ちらし寿司～

◎その他

- 選択メニュー（月1回程度）
- 誕生日会（月1回）
- お楽しみお出かけ
- ふれあいクッキング（月1回）
- みつみねカフェ（月2回程度）

	令和5年度 みつみねの郷 研修計画（案）	
	【新採用職員の研修内容】	
4 月	○法人の理念 ○法人施設の概要 ○職員の心得 ○みつみねの郷事業内容の説明 ○介護保険制度 ○認知症ケア ○介護・看護の知識 ○感染症・事故予防体制構築のための理念・考え方 ○身体的拘束の廃止について○防災対策○BCP 計画	
5 月	認知症の方へのコミュニケーション技術	介護
6 月	前年度事故の傾向・今年度の注意事項	介護
7 月	褥瘡の発生しづらいポジショニング	介護・看護
8 月	身体拘束はなぜ起きる？どう防ぐ？	介護
9 月	コンプライアンス・個人情報研修	施設長
10 月	感染症予防の手洗い・消毒	看護
11 月	小規模多機能研修(接遇)	看護
12 月	虐待を起こさない環境づくり	施設長
1 月	国際福祉機器展（外部）	
2 月	事故発生後の報告・対応検討	介護
3 月	褥瘡の原因と対処方法	介護・看護
4 月	身体拘束をしないケアとは？	介護
5 月	24時間シートの作成・活用方法	介護支援専門員
6 月	食事形態ごとのリスク管理・緊急時ケア	介護・栄養士
7 月	利用者に合った入浴形態とは？	介護
8 月	感染症発生時の基本対応	看護
9 月	ハラスメント研修	施設長

令和5年度 特別養護老人ホームみつみねの郷 事業計画書（案）
(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

1 基本方針

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、滞在の方法で入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを基本方針とする。

2 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

3 実施主体

社会福祉法人すぎなみき会・地域密着型特別養護老人ホームみつみねの郷

4 所在地

栃木市梅沢町970番地

5 利用対象者

原則として要介護認定の結果「要介護」「要支援」と認定された者
(要介護認定の未認定者も利用可能)

6 利用定員 5人（施設利用者の「入院」等により空床ある場合に受け入れる）

7 サービスの概要

- (1) 食事の提供
- (2) 入浴又は清拭
- (3) 身体等の介護
- (4) 機能訓練
- (5) 生活相談
- (6) 健康管理
- (7) 栄養管理
- (8) その他自立への支援

8 職員

施設長（兼務）、事務員、生活相談員、介護職員、看護職員、機能訓練指導員
介護支援専門員（兼務）、医師（非常勤）、栄養士

※調理は外部委託

令和5年度 デイサービスみつみねの郷 事業計画書（案）
(共用型認知症対応型通所介護・共用型介護予防認知症対応型通所介護)

1 基本方針

認知症を伴い要介護・要支援状態となった場合においても、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、通所の方法で入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを基本方針とする。

2 期 間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

3 実施主体

社会福祉法人すぎなみき会・地域密着型特別養護老人ホームみつみねの郷

4 所在地

栃木市梅沢町970番地

5 利用対象者

栃木市在住の方

6 利用定員 1日4名（共用型介護予防認知症対応型通所介護と合わせて）

7 サービスの概要

- (1) 相談、援助等
- (2) 介護サービス（移動、排せつの介助、見守り等）
- (3) 健康のチェック
- (4) 機能訓練
- (5) 入浴サービス
- (6) 食事サービス
- (7) 延長サービス
- (8) 送迎サービス

8 職員

管理者 1名 (常勤・兼務)

介護職員 8名以上 (常勤換算・兼務)

令和5年度 ケアプランセンターみつみねの郷 事業計画書（案）
(居宅介護支援)

1 基本方針

利用者が要介護状態になった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況やその置かれている環境等に配慮し、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスを多様な事業所から、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して支援を行う。また、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って利用者に提供される居宅サービス等が、特定の種類または特定の居宅介護事業者に不当に偏することの無いよう公平中立に行うことを基本方針とする。

2 期 間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

3 実施主体

社会福祉法人すぎなみき会

4 事業所所在地

栃木市梅沢町970番地

5 通常の事業実施地域

栃木市（出流町、星野町、鍋山町、梅沢町、大久保町、尻内町）

6 サービスの概要

- (1) 居宅サービス計画の作成
- (2) 居宅サービス事業者との連絡・調整
- (3) サービス実施状況の評価
- (4) 利用者状態の把握
- (5) 納付管理
- (6) 要介護認定申請に対する協力・援助
- (7) 相談業務

7 職 員

管理者兼介護支援専門員 1人（常勤）

※令和4年2月27日現在休止中

令和5年度 デイサービスセンターみつみねの郷 事業計画書（案）
(地域密着型通所介護・介護予防通所介護)

1 基本方針

要介護・要支援・事業対象者状態となった場合においても、心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限り住み慣れた地域での居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことを基本方針とする。

2 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

3 実施主体

社会福祉法人すぎなみき会

4 所在地

栃木市梅沢町970番地

5 利用対象者

栃木市（旧藤岡町、旧大平町、旧岩舟町を除く）

6 利用定員 1日10名（介護予防通所介護と合わせて）

7 サービスの概要

- (1) 相談、援助等
- (2) 介護サービス（移動、排せつの介助、見守り等）
- (3) 健康のチェック
- (4) 機能訓練
- (5) 入浴サービス
- (6) 食事サービス
- (7) 延長サービス
- (8) 送迎サービス

8 職員

管理者 1名（常勤・兼務）、介護職員 1名以上（常勤専従・非常勤専従）
生活相談員 1名以上（常勤専従、非常勤専従）、機能訓練指導員 1名（非常勤兼務）

※ 「指定地域密着型特別養護老人ホーム」に併設されている「地域密着型通所介護」のため、生活相談員及び機能訓練指導員を配置することができます。

令和5年度デイサービスセンターみつみねの郷・行事計画（案）

令和5年 4月	お花見 家庭菜園開始（夏野菜） お誕生会・お誕生日外出
5月	こいのぼり（巴波川） お誕生会・お誕生日外出
6月	あじさい外出 お誕生会・お誕生日外出
7月	暑気払い お誕生会・お誕生日外出
8月	センター夏祭り お誕生会・お誕生日外出
9月	センター敬老会 お誕生会・お誕生日外出
10月	運動会 お誕生会・お誕生日外出
11月	寺尾地区文化祭 お誕生会・お誕生日外出
12月	クリスマス会 お誕生会・お誕生日外出
令和6年 1月	センター新年会 お誕生会・お誕生日外出
2月	節分（恵方巻き） お誕生会・お誕生日外出
3月	ひな祭り お誕生会・お誕生日外出

令和5年度 共生型デイサービスセンターみつみねの郷 事業計画書（案）
(共生型生活介護)

1 基本方針

利用者が日々の生活を楽しく有意義に過ごせるよう、余暇活動や生産活動をサポートし、生きがいを感じながら日常生活及び社会生活が送れるよう支援する。また、地域交流を通じて地域に根差した支援にも心がけることを基本方針とする。

2 期 間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

3 実施主体

社会福祉法人すぎなみき会

4 所在地

栃木市梅沢町970番地
デイサービスセンターみつみねの郷

5 サービス提供時間

8：00から17：00

6 利用定員 1日10名

7 支援内容

利用者のニーズに沿った個別支援計画に基づき、入浴、排せつ及び食事等の介護
創意的活動又は生産活動の提供、その他、身体機能または生産能力の向上のため
に行われる必要な援助を行う。

8 職員

管理者1名（兼務）、サービス管理責任者1名（専従）、看護職員1名（専従）
生活支援員4名以上

令和5年度 共生型小規模みつみねの郷 事業計画書（案）
(共生型生活介護)

1 基本方針

利用者が日々の生活を楽しく有意義に過ごせるよう、余暇活動や生産活動をサポートし、生きがいを感じながら日常生活及び社会生活が送れるよう支援する。また、地域交流を通じて地域に根差した支援にも心がけることを基本方針とする。

2 期 間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

3 実施主体

社会福祉法人すぎなみき会

4 所在地

栃木市梅沢町970番地
小規模多機能型居宅介護事業所みつみねの郷

5 サービス提供時間

9：00から16：00

6 利用定員 1日15名

7 支援内容

利用者のニーズに沿った個別支援計画に基づき、入浴、排せつ及び食事等の介護
創意的活動又は生産活動の提供、その他、身体機能または生産能力の向上のため
に行われる必要な援助を行う。

8 職員

管理者1名（兼務）、介護支援専門員1名（併設の事業所と兼務）、看護職員1
名以上、介護職員5名以上

令和5年度 共生型小規模みつみねの郷 事業計画書（案）
(共生型短期入所)

1 基本方針

利用者が必要な時に短期入所の提供ができるよう、利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、適切な介護及び保護を行うものとする。

また、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

2 期 間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

3 実施主体

社会福祉法人すぎなみき会

4 所在地

栃木市梅沢町970番地

小規模多機能型居宅介護事業所みつみねの郷

5 主たる対象者

事業所の主たる対象者は特定しない

6 利用定員 1日9名

7 サービス内容

- (1) 食事の提供
- (2) 入浴又は清拭
- (3) 身体等の介護
- (4) 機能訓練
- (5) 生活相談
- (6) 健康管理
- (7) 送迎サービス

8 職員

管理者1名（兼務）、介護支援専門員1名（併設の事業所と兼務）、看護職員1名以上、介護職員5名以上

令和5年度 特別養護老人ホームみつみねの郷 事業計画書（案）
(共生型短期入所)

1 基本方針

利用者が必要な時に短期入所の提供ができるよう、利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、適切な介護及び保護を行うものとする。

また、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

2 期 間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

3 実施主体

社会福祉法人すぎなみき会・地域密着型特別養護老人ホームみつみねの郷

4 所在地

栃木市梅沢町970番地

5 主たる対象者

事業所の主たる対象者は特定しない

6 利用定員 5人（施設利用者の「入院」等により空床ある場合に受け入れる）

7 サービス内容

- (1) 食事の提供
- (2) 入浴又は清拭
- (3) 身体等の介護
- (4) 機能訓練
- (5) 生活相談
- (6) 健康管理
- (7) 送迎サービス

8 職員

施設長（兼務）、事務員、生活相談員、介護職員、看護職員、機能訓練指導員
介護支援専門員（兼務）、医師（非常勤）、栄養士

※調理は外部委託